No.104
2017.5

あっけし 議会だより

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会

移転改築に向けて動き出す保育所

おもな内容

●第１回定例会
＊決まったことがら …… 2～ 3
＊各常任委員会の活動状況 …… 3
＊新年度予算 …… 4
＊補正予算 …… 5
＊一般質問 …… 6～12
＊厚生文教常任委員会先進地行政視察報告 …… 13

一般質問者

• 南谷議員 ——— P6
• 大野議員 ——— P7
• 石澤議員 ——— P8
• 佐々木(亮)議員 — P9
• 室﨑議員 ——— P10
• 音喜多議員 ——— P11
• 竹田議員 ——— P12

第１回定例会

第１回定例会は、去る３月６日招集され、12日間（休会日２日を含む）の会期で行われ、３日間の会期を残して閉会しました。

町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針の説明後、7名が一般質問で町政全般についてただしました。

また、各議案の審議が行われ、平成28年度補正予算及び平成29年度予算については、それぞれ特別委員会において審査が行われました。

決まったことがら

議決

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり可決しました。（全会一致）

施設名　厚岸町若齢牛育成センター
指定管理者　釧路太田農業協同組合

若齢牛育成センター

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり可決しました。（全会一致）

施設名　宮園鉄北地区集会所
指定管理者　宮園鉄北自治会

宮園鉄北地区集会所

工事請負契約の締結について

工事名　太田門静間道路改良舗装工事
請負金額　１億５６６０万円
請負契約者　株式会社宮原組
（全会一致）

工事請負契約の締結について

工事名　若竹１丁目地区汚水管新設工事
請負金額　８５９６万８千円
請負契約者　道東建設工業株式会社
（全会一致）

条例

【廃止条例】

厚岸町林業構造改善事業推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について

条例により設置された協議会で計画した事業が全て完了し、条例の目的が達成されたため、この条例を廃止する条例を可決しました。（全会一致）

【一部改正条例】

町税条例等の一部を改正する条例の制定について

国における消費税率の引上げ実施時期が延期されたことにより、必要な改正を行う条例を可決しました。（全会一致）

厚岸町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

整備を進めていた町営牧場の乾草舎が完成したことから、施設の種類及び内容を規定した表に、乾草舎１棟を加える改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

本町の商工業の維持・発展に必要不可欠な設備近代化を推進する商工業者への支援を拡大するための改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

保険料軽減を平成27年度及び28年度に続き、平成29年度においてもこれを継続して実施するための改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町特定個人情報保護条例及び厚岸町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い必要な改正を行う条例を可決しました。（全会一致）

【新規条例】

厚岸町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の制定について

全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、介護予防サービスから除外され、地域支援事業である介護予防・日常生活支援総合事業の一部へ移行することになり、平成29年４月から総合事業を実施するための条例を可決しました。（全会一致）

報告

教育長行政報告

平成18年に発覚した学校職員が起こした事件に係る損害賠償請求事件の結審について報告がありました。

人事

監査委員の任命に対する同意を求めることについて

黒田庄司氏を任命することに同意しました。

（全会一致）

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

(1)総務及び防災に関する事項
(2)財政及び税に関する事項
(3)財産に関する事項
(4)商工・労政及び観光に関する事項
(5)農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
(6)土木、建築及び都市計画に関する事項
(7)出納に関する事項
(8)他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

(1)国民健康保険に関する事項
(2)介護保険に関する事項
(3)民生及び福祉に関する事項
(4)保健衛生及び生活環境に関する事項
(5)上下水道に関する事項
(6)学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
(7)その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

(1)議会運営に関すること
(2)議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
(3)議長の諮問に関する事項
(4)その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

【平成29年1月1日から平成29年3月31日まで】

▼総務産業常任委員会

第1回（2月9日）
①閉会中の継続調査申出書について
②出納業務について
③平成29年度予算編成の基本的考え方について

第2回（2月14日）
①閉会中の継続調査申出書について
②視察報告書について
③独居老人に対する町の施策について

第3回（2月24日）
①視察報告書について

第4回（3月13日）
①視察報告会について
②厚岸町における交通体系とその課題

▼厚生文教常任委員会

第1回（1月27日）
①視察報告書について

地域おこし協力隊員住宅整備

改築に動き出す湖北地区保育所（宮園保育所）

フェンス改修される宮園野球場

太田２号道路防雪柵整備用地

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、３階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

平成29年度 各会計予算の主な内容

一般会計

（単位：千円）

投資的経費（事業費 1,000万円以上）

区分	事業名	事業費
総務費	厚岸情報ネットワーク整備事業	12,045
	総合行政情報システム整備事業	61,793
	地域おこし協力隊住宅整備事業	25,220
民生費	湖北地区保育所建設事業	15,000
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	103,701
	多面的機能支払交付金事業	15,314
	矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業	421,586
	町営牧場整備事業	113,798
	道営釧路太田東部地区草地整備事業	30,250
	道営セタニウシ地区公共牧場整備事業	17,550
	森林整備地域活動支援交付金事業	15,400
	道営林道サンヌシ線整備事業	14,000
	造林事業	47,990
	きのこ菌床センター設備整備事業	32,606
	共同利用漁船整備事業	99,900
商工費	厚岸味覚ターミナル整備事業	28,560
土木費	建設機械等整備事業	13,094
	松葉町通り整備事業	23,074
	橋梁長寿命化計画策定事業	28,300
	橋梁長寿命化整備事業	20,060
	床潭末広間道路整備事業	175,300
	門静前浜道路整備事業	18,900
	太田門静間道路整備事業（28国債）	140,584
	太田門静間道路整備事業（29国債）	39,005
	湾月町通り整備事業	31,700
	太田２号道路防雪柵整備事業	25,000
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業	26,377
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(28国債)	111,444
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(29国債)	31,100
	奔渡川改修事業	25,200
	住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金	10,337
	町営住宅奔渡団地整備事業	43,908
消防費	津波避難階段整備事業	26,493
	災害対策本部機器移設事業	11,691
	消防自動車整備事業(釧路東部消防組合)	11,619
教育費	宮園公園施設整備事業	41,776

負担金補助及び交付金（経常経費で金額 100万円以上）

区分	内容	金額
総務費	釧路町村会	2,045
	地方公共団体情報システム機構	1,971
	北海道市町村備荒資金組合	5,000
	まちおこし補助金	1,950
	地域おこし協力隊隊員活動費助成	5,148
	釧路・根室広域地方税滞納整理機構	5,163
	戸籍総合システム共同運用負担金	4,907
民生費	民生委員児童委員協議会	3,488
	社会福祉協議会	24,666
	社会福祉センター運営費	1,770
	社会福祉センター大規模改修借入返済助成	4,619
	社会福祉センター増改築借入返済助成	2,352
	施設維持管理費負担金	1,140
	臨時福祉給付金	30,000
	子ども発達支援センター	3,500
	地域活動支援センター運営費	5,488
	敬老会	6,150
	介護保険利用者負担軽減措置	1,410
	社会福祉協議会（老人福祉施設補助金）	11,662
	北海道後期高齢者医療広域連合	122,912
	各自治会助成	1,387
	地方バス路線助成	12,657
	自治会活動活性化助成	3,200
	自主防災組織活動活発化助成	3,300
	地域公共交通活性化協議会	9,389
	施設型給付費負担金	27,141
	私設保育所運営費	3,300
	保育料助成	10,239
衛生費	釧根広域救急医療確保負担金	1,816
	厚岸郡救急医療確保負担金	14,558
	子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成	2,261
	水道事業会計補助金	10,947
	病院事業会計負担金	378,765
	別寒辺牛川･ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000
農林水産業費	農業経営基盤強化資金利子補給	2,653
	青年就農給付金	4,500
	野生鳥獣被害対策協議会	3,068
	北海道漁港漁場協会	1,094
	日本水難救済会厚岸救難所	1,100
	漁業近代化資金利子補給	4,330
商工費	小規模商工業者設備近代化資金保証料	1,012
	中小企業融資保証料	5,257
	住宅用太陽光発電システム設置奨励費	1,200
	ハッピーブライダル奨励費	1,000
	厚岸観光協会	5,020
	観光プロモーション実行委員会	1,770
土木費	住宅省エネ・バリアフリー改修補助金	1,000
	住宅新築助成	2,000
	住宅リフォーム助成	6,000
消防費	釧路東部消防組合	282,957
教育費	町立教育研究所	1,550
	通学バス定期券購入助成	4,431
	スポーツ振興助成	1,500

特別会計・企業会計（事業費 1,000万円以上）

（単位：千円）

簡易水道事業特別会計

区分	事業名	事業費
水道事業費	糸魚沢地区配水管整備事業	15,000

下水道事業特別会計

区分	事業名	事業費
下水道事業費	車両購入	20,000

水道事業会計

区分	事業名	事業費
建設改良費	配水管耐震化計画策定業務	13,900
	メーター設備費	53,520

病院事業会計

区分	事業名	事業費
建設改良費	器械備品購入費	15,380
	非常照明用蓄電池設備改修工事	11,934
	病院総合管理システム他	24,987

平成28年度３月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項　　目	補正前予算	今回補正	補正後予算
一般会計（6回目）			
ふるさと支援推進記念品ほか		20,000	
ふるさと納税支援サービス委託料		4,320	
ふるさと納税基金積立金		11,000	
減債基金積立金		200,000	
地域づくり推進基金積立金		244,213	
年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者）		△ 6,240	
年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者）		△ 4,650	
国民健康保険特別会計操出金		7,650	
障害者（児）介護・訓練等給付介護給付費		△ 14,300	
障害者（児）介護・訓練等給付障害児通所給付費		△ 3,699	
児童施設型給付費負担金		△ 3,261	
病院事業会計補助金		33,854	
環境保全基金積立金		10,018	
畜産クラスター推進事業		92,550	
道営尾幌第２地区草地整備事業		△ 5,493	
道営セタニウシ地区公共牧場整備事業		△ 3,164	
町営牧場賃金		△ 3,087	
漁業近代化資金利子補給		△ 3,698	
共同利用漁船整備事業		106,300	
橋梁長寿命化整備委託料		△ 6,187	
苫多道路整備事業道路工事費		△ 6,472	
町道除雪委託料		70,000	
除雪対策車借上料		11,000	
別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業土砂生産源対策実施設計委託料		△ 3,003	
損害賠償訴訟事務委託料		11,039	
損害賠償金		27,313	
長期債償還金		100,000	
歳入・歳出の総額	8,845,521	829,656	9,675,177
国民健康保険特別会計（4回目）			
一般被保険者療養給付費		△ 29,268	
保険財政共同安定化事業拠出金		△ 25,516	
歳入・歳出の総額	1,761,510	△ 57,427	1,704,083
簡易水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	78,810	△ 215	78,595
下水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	1,185,971	△ 374	1,185,597
介護保険特別会計（3回目）			
居宅介護サービス給付費		8,938	
歳入・歳出の総額	1,021,511	8,861	1,030,372
後期高齢者医療特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	133,681	117	133,798
介護老人保健施設事業特別会計（2回目）			
歳入・歳出の総額	79,909	△ 2,962	76,947
水道事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	278,927	3,602	282,529
病院事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	1,209,061	7,396	1,216,457

六事業の取り組みは

南谷　健議員

門静前浜道路整備は

問　門静前浜道路整備の内、東側国道44号の交点から、踏切を含めた町道は、春先に大きな穴が開き、通行に支障をきたしており、早急な改良工事が必要です。又、旧道からの雪融け水や雨水対策が必要では。

答　当区間は、当初予算案に１８２０万円で延長１５８メートルの改良舗装を行います。又、雨水対策は現地を調査の上、工事施工時に対応できるよう検討します。

奔渡川護岸工事の早期完成を

問　川の東側45メートルは、昨年当初予算計上されるも、損傷が著しい道路整備予算に振り替えました。今年はどうなりますか。

答　本年度２５００万円計上し東側護岸延長15メートルの計画で、平成31年度の完成を目指しています。

床潭漁港整備計画は

問　漁業者の要望は。

答　床潭漁港整備地元要望（別図）に記載してあります。

問　それを受け、北海道の動向と町はどう対応されますか、年次計画と予算等は。

答　北海道は、西側間口沖合の西外防波堤及び北外防波堤の新設、東側間口沖合の南外防波堤の新設、第一西防波堤と北防波堤の嵩上げ、第一南防波堤の胸壁の撤去について、新規採択を受けるべく作業を進めています。29年度に国の事業評価を経て、早ければ30年度実施設計、31年度工事着手を想定しており、事業費は実施設計前で積算されていません。西側泊地の浚渫は棹前昆布漁前に完了予定です。

床潭漁港整備地元要望

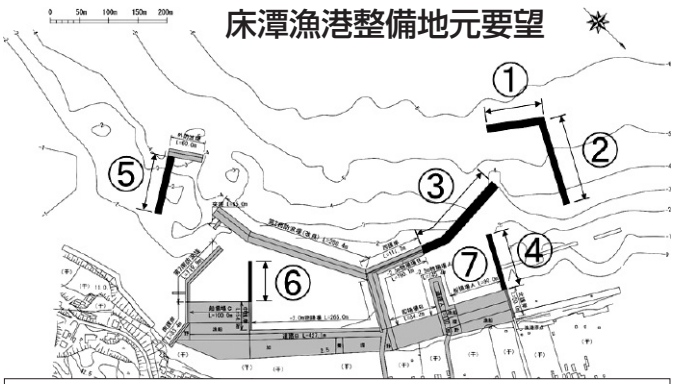

①西外防波堤新設　②北外防波堤新設　③第１西防波堤嵩上げ　④北防波堤嵩上げ　⑤南外防波堤新設　⑥第１南防波堤胸壁撤去　⑦浚渫

きのこ菌床センターについて

問　本年度菌床販売価格と施設整備はどうなりますか。

答　菌床料は、27年12月に生産者から菌床椎茸生産支援に関する陳情書が議会へ提出され、議会での採択結果も踏まえ、28年度出荷分に限り税抜き20円の減額を実施、なお、陳情では町内生産者全員による組織づくりに必要な3年間とあり、減額措置は生産者組織の立ち上げを助長する意味から、29年度以降は、組織化に向けた取組を勘案の上、最長30年度まで継続するとし、29年度も20円の減額をしたい。

施設整備は、菌床づくりの培養温度は22度が適温です。夏場30度近くになる高温期は成長が抑制され、発生不良や発生時期のずれが生じます。良質な菌床を提供するため、培養室4室の冷暖房設備の改修工事をすべく新年度予算に計上しています。

町立保育所について

問　湖北地区の市街地に宮園と真竜保育所があり、双方老朽化や耐震に問題があります。統合を考えた場合、場所の選定・規模・スケジュールは。

答　施設の老朽化や耐震性の問題、出生数減などを踏まえ統合することとし、湖北地区に認可保育所を建設したい。

スケジュールは、29年度に基本設計、30年度に実施設計と地質調査、31年度に建設工事を行い32年度中の開設を予定しており、建設場所は基本設計時、子どもの安全を十分考慮し検討します。規模・定員は現在真竜が70人、宮園60人計１３０人ですが、将来を見据え適切な規模・定員となるよう基本設計で調整します。

問　統合の際、保護者理解は。

答　父母会役員との懇談会、全保護者対象の懇談会を開催し、統合の説明を行ったところ反対意見が無く理解は得られていると考えています。

子育て支援について

問　保育料は第一子から支援すべきでは。

答　29年度は子育て世帯の更なる負担軽減のため、保育料の2割助成を第一子以降に拡大し、３４１万円を上乗せ予算計上しています。

問　保育時間延長の取り組み充実を。

答　4月から平日は、朝15分早め7時30分。帰りは30分遅らせ午後6時15分までとします。土曜日は朝のみ7時30分からとなります。

5期目に挑戦、若狭町長

大野利春議員

問　町長の任期が7月までとなっているが、この4年間どのようなことを重点に町政を進めてきましたか。

答　私の4期目の任期も残すところ4カ月余りとなりました。

私は、今期、公約のテーマに掲げた「もっともっと元気なあっけしへ」を創造するため、「地方分権の時代に応える町政の展開」、「諸課題に対して果断に立ち向かう町政の推進」、「町民から信頼される町政の実現」を基本姿勢に、「命を守る防災・減災対策の強化と安全・安心なまちづくり」、「厚岸の産業・経済の成長に向けた対策の強化」、「少子高齢化、人口減少社会を見据えた保健・福祉・医療政策の充実」、「人と自然にやさしい環境と快適に暮らせるまちづくりの推進」、「厚岸町の未来を担う人材育成と芸術文化・スポーツの振興」、「厚岸町と北海道を結び、国を動かす政策課題の着実な推進」、「町民から信頼される親切な行政の推進」の七つの公約を実現させ、町民並びに議員各位のご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいりました。

問　6月予定の町長選挙への出馬について、どう考えていますか。また、出馬するとしたら、どのようなことを重点に町政運営を進めていきますか。

答　私の後援会や各方面から次期町長選挙への出馬の要請を受け、今日まで培ってきた政治家としての経験と今持っている自らの気力・体力を勘案して、これらに掲げた施策や取組を最後までやり遂げること、そして、残った課題に引き続き全力で取り組んでいくことが、現職の町長である私の責務であると考え、6月18日に予定される町長選挙に5選を目指して挑戦することをここに表明いたします。

また、5選に向けては、「第5期厚岸町総合計画」に掲げた施策や取組を残り3年で着実に実行することはもちろんでありますが、「厚岸町未来創生総合戦略」に掲げた「漁業と農業の活力で地域経済が元気になるあっけし」、「子どもを安心して産み育てられるあっけし」、「地域の魅力で人を呼び込むあっけし」、「誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなるあっけし」の四つの目標で示す施策・取組を総合的に推進することを基本としながら、特にまちの元気の源である第一次産業の振興と、将来を担う子どもたちへの支援、更には安全・安心なまちづくりのための防災・減災対策を重点施策に位置づけるとともに、喫緊の課題である地域公共交通に関する取組や高速道路の延伸整備についても、重要な施策に位置づけて取り組んでまいりたい。

道路整備について

問　太田小・中学校もスクールバス路線で大別地区の子どもを乗せた後、北片無去5号道路を通らないのか。この道路の整備が早急に必要と考えるがどうか。

答　この道路は、全長3596メートルのうち、平成26年度までに573メートルの改良舗装工事が完了しておりますが、残りの3023メートルが砂利道となっております。

これまでに地域からも、同様の要望が上がっており、スクールバスの運行状況なども確認しながら、優位な補助事業を模索し、道路整備に向け検討しているところであります。

なお、平成29年度には大別地区から小学校へ入学する児童もおりますが、当面、当該路線がスクールバス運行路線となる予定がないことなどから、これまでどおり砂利道の路面整正を主体に、通常の維持管理で対応していく考えでおりますので、ご理解願います。

切望される北片無去5号道路

基幹産業の担い手育成と子育て支援

石澤由紀子 議員

基幹産業の担い手育成について

問 漁業、農業を基幹産業として発展してきた本町にとって、これらの一次産業を持続させていくことが、厚岸町経済を支えるためにも重要である。農林水産業の後継者対策は、どうなっているのか。

答 後継者問題としては、基本的には親子による経営承継が主体であり、女性後継者のケースも増えてきている。

結婚や経営方針の相違など、スムーズな経営移譲には様々な問題があると考えられるが、近年、本町では、後継者への経営移譲が順調に行われていると聞いている。

新規就農希望者に対しては、平成26年度に「厚岸町新規就農者誘致条例」の支援内容を拡充し、対策に取り組んでいる。

いずれにしても、後継者や新規就農者といった担い手対策を進めるために、今後も「厚岸町農業担い手育成支援協議会」の中で、必要な対策について検討していきたい。

次に漁業については、組合員数は減少傾向にあるものの、後継者としては学校卒業後又は一度他業種へ就職した後、家業の漁業を継ぐ者も少なくないとのことであり、ある程度、代替わりが進んでいるものと考えている。ただし、一方では、後継ぎとなる子供がいない漁業者がいる。新規就業を含めた担い手対策が必要となってくる。

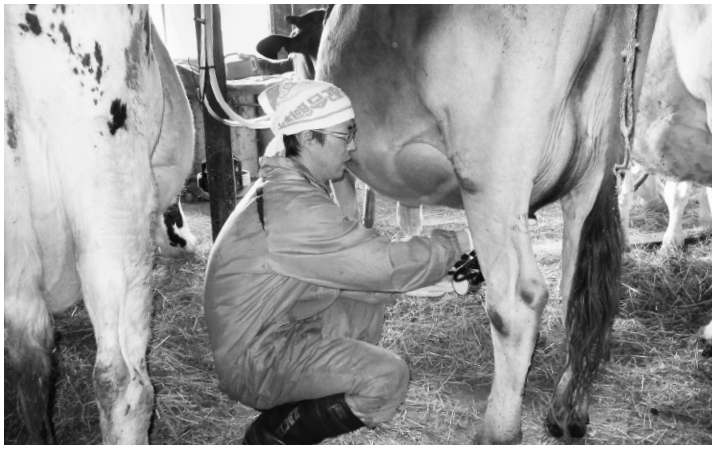

次代を担う後継者

しかし、漁業の場合、資源の保護や管理、漁業権、漁場調整などの問題があり、漁業関係者の間では、ある程度、後継者問題を意識しつつも、既存漁業者の経営安定化が優先されているのが現状である。町としては、漁業生産体制の強化により、漁家経営の安定化を図ることが後継者対策にとって最も重要と考えている。

林業の後継者対策については、北海道森林整備担い手センターにおいて、就業相談や基礎的な研修や、林業作業員の能力向上に必要な知識や技術を習得する研修を行っている。

問 町内で就業を目指す新規卒業者やUターン者に対して支援を行うことができないか。

答 現在、厚岸町においては、支援制度はないが、新年度から、近隣の町で、そのような制度を創設して運用するとの情報を得ている。その実質的効果を検証しながら、検討していく。

子育て支援について

問 厚岸町でも小学校卒業まで、子どもの医療費無料化が拡大されたが、子どもの貧困は、まだまだ大きな問題になっている。子どもを安心して育てるためにも、中学校卒業までの拡充をすべきと思うがどうか。

答 昨年8月から実施している小学生までの医療費無料化の状況について十分な検証ができていないことなどから、現段階においては、今後における子ども医療費のあり方について、子育て支援全体の中で何を優先して行うべきかということも含めて、引き続き研究していく。

問 小中学校での父母負担軽減費の拡充をするべきと思うがどうか。

答 平成29年度は、小学生一人当たり400円増の3500円、中学生一人当たり800円増の7000円に拡充し、新年度予算に計上させている。今後においても、保護者負担の状況を検証しながら負担の軽減に取り組んでいく。

問 要保護・準要保護世帯への新入学準備費の入学前支給についての取組は、どうなっているのか。道内において、入学前支給を行っている自治体もあるが厚岸町でも実施できないのか。

答 現段階では、入学前の認定は困難だが、入学前支給を実施している他町村から実施方法や実施上の課題、問題点などを情報収集し、それらを参考としながら検討していく。

問 今回、「要保護世帯」への補助単価が引き上げられるが、準要保護世帯援助費の拡充も必要と思うがどうか。

答 平成29年度において、「準要保護世帯」に対し、国の基準に準じ、支給について検討していく。

除雪・排雪について

佐々木亮子議員

問 住民から、除雪車がおいていく雪の塊が重く、除雪が大変という声がある。業者との契約は、どのようになっているのか。

答 町が行う除雪業務は、町の直営及び業者委託により実施し、道路及び公共施設を対象としている。車両及び歩行者の安全確保を目的に行うものとし、除雪出動は、積雪量10㌢を基準とし、地域によっては、量が変わってくるため、道路パトロールをした上で総合的に状況を判断し、午前3時又は4時に出動するよう各業者に指示している。車両が安全に通行できるよう、全幅員の確保を原則とし、歩道の除雪は、学校付近等の通学路を優先的に行っている。

問 家の前に残さないような工夫が出来ないのか。

答 除雪は、町民が通勤・通学の時に間に合うよう緊急的に行う作業で、限られた時間と除雪機械によって、全ての道路を安全に機能させるためには、町民と町の役割分担が必要と考えており、町民の皆様にも協力をお願いしている。除雪作業は、道路の中心を境に除雪機で雪を押し出すことにより、あふれた雪を歩道側に寄せる方法としており、雪を片付けながら除雪を行うことは困難であることと、今以上の業者を確保できないためできない。

問 公営住宅入居者から、高齢化などにより、除雪・排雪が困難になっているとの声を聞くが、これらの困難さをどのように捉えているのか。

答 町内の各地域では、高齢化などにより、除雪・排雪が困難になっている状況が見られ、公営住宅においても例外ではないと考えている。

問 入居者との話し合いはされているのか。

答 それぞれの団地で対応していただきたいと考えており、入居者との話し合いは、これまで行っていない。

問 管理者である町が、除雪・排雪を行えないのか。

答 町内の各地域においても、それぞれに対応されている現状もあり、公営住宅だけをできないと考えている。

学校で発生する事故に対する安全対策について

問 授業中や部活中など、学校管理下での事故発生状況は。

答 町内の全児童生徒は、日本スポーツ振興センターの災害給付制度に加入し、負傷・疾病等を負ったとき、療養に要する費用の額が5千円以上は、災害給付を受けている。

この災害給付による平成27年度の事故発生件数は、授業中23件、休み時間11件、通学中2件、部活中14件、合計50件。平成28年度は、12月末までの件数で、授業中17件、休み時間10件、通学中4件、部活中11件、合計42件である。

問 未然に防ぐための対策はどのようにしているのか。

答 各学校で安全教育と安全管理を定める学校安全計画を作成し、この計画に基づき教育活動が進められている。安全教育では、児童生徒がとるべき安全な行動や知識・技能を習得させる学習を行うとともに、安全に係る指導上の配慮事項等についても教職員の共通認識の下、学習活動が展開されている。安全管理では、施設・設備の安全管理、点検等の方法や時期を定めるとともに、家庭や地域とも連携し、事故の未然防止に努めている。

問 事故が発生した場合の対処はどのようにしているのか。

答 各学校では、事故発生時の対応マニュアルを作成し、傷病者への対応、学校内での報告・指示、保護者及び医療機関、各関係機関への連絡体制を定め、速やかな対応に努めている。

問 事故が発生した場合に、その原因などを検証し、今後の事故予防のために第三者を含めた自己検証の場を設ける必要はないのか。

答 事故後の安全性の向上やより効果的な対応・対策をとるために、学校内での検証を行っている。状況に応じて教育委員会も検証に加わり再発防止に努めている。第三者を含めた事故検証の場を設けた事例はないが、重大な責任を伴う事故や検証のため専門的な知識技能を必要とする場合は、第三者を含めた検証の場を設ける場合も必要と理解する。

元気にスポーツをする子供達

高齢者の孤立化を防ぐ

室﨑正之議員

問 町内における高齢者世帯の状況把握について。

答 平成29年2月1日現在で、ひとり暮らしが734世帯、高齢者夫婦が606世帯となっている。

介護サービスを受けている人は一定の関わりを持っているため状況把握が出来る。しかし介護認定を受けていない人のなかには孤立した生活を余儀なくされ、支援を要する人がいる可能性がある。

町では介護予防事業の対象者を把握する目的で平成23年と25年に65歳以上を対象として要支援要介護の認定を受けている人を除いた全世帯に、郵送による心身の状況を確認するアンケート調査を行った。また、返信のない人には民生委員の協力のもと包括支援センターが状況確認を行い、全件の安否を確認した。この結果、支援の必要な人数名を発見し支援に繋がった。この結果を基に平成27年は70歳以上のひとり暮らし、75歳以上の夫婦世帯を対象に同様の調査を実施している。

問 孤立化を防ぐためどのような施策を行っているか。

答 緊急通報装置やハートコール事業、配食サービス、社協と連携した「緊急キッドかけはし」（災害時要支援者登録票の冷蔵庫での保管）事業等を行っているが、一定の利用にとどまっている。

また高齢者には地域での見守り、地域との関わりが必要であり、一部の人に過重な負担をかけることのない体制づくりが重要である。

現在、水道検針員から異変情報の提供を受けているが、新聞販売員、宅配業者、コンビニなどと見守りに関する協定を早急に結び、「ひとりの不幸も見逃さないまち」の体制を作って行く。

問 高齢者を狙う特殊詐欺が厚岸町にも入ってきている。この被害防止に、家庭を訪問するヘルパーの役割は大きい。

答 ヘルパーへの情報提供、ヘルパーからの情報収集、何れも大事で関係機関や事業所と協議し連携して進めていく。

自治会の活性化と町の支援

問 まちづくり施策を推進するうえで地域の力、自治会活動の活性化は重要である。

答 厚岸町の自治会活動は32の自治会とその連合会により行われている。近年、財政面や人材の確保など活動維持に困難を抱える状況も見られる。

厚岸町では、自治会の育成強化、地域の連帯意識の高揚、組織の自主的活動促進のために自治会及び自治会連合会の運営費支援の外、「自治会活動活性化のための助成制度」を創設した。これは自治会が行う健康づくり、福祉活動、交流活動、地域の連帯感を高める活動等に助成するものである。「自主防災組織活動活発化のための助成制度」も創設した。

問 「自治会活動活性化のための助成制度」は自治会活動の広範な助成としてその使途に制限が少なく、現場では好評な制度だ。しかし全自治会がこの制度を活用しているわけではない。

答 32自治会のうち、制度を利用したのは25自治会にとどまっている。担い手がいないため助成金を利用した自治会事業が出来ないというところが見られる。

問 ある先進地の事例だが、その町では町職員全員にそれぞれ自治会の担当を割り当てる。担当者は自治会の要請に応じて公務として自治会行事等に参加する。なお担当区域の高齢者見守りは要請の有無に拘らず行うという施策を実行している。

自治会活動の主体性を損なうことなく、地域活性化、自治会活動の支援を人的側面から行うことも検討してはどうか。

自治会の花壇整備

答 かって町でも自治会活動への職員の支援ということを検討した。しかし自治会の自主性を損なうのではないか、との疑問から沙汰止みになった。ただ、高齢化の進捗著しい今日、コミュニティの衰退現象、自治会の担い手不足は当時より遙かに深刻化している。協働の町づくりを掲げる厚岸町として、町づくりのパートナーである自治会の活力増進のためにもあらためて研究検討していきたい。

JR花咲線と町民の移動手段について

音喜多政東 議員

問 北海道は、鉄道ネットワークワーキングチームを立ち上げ、その報告書を受けた。その報告書に書かれた重要度や位置付けを厚岸町はどのように捉えているか。

答 報告書では、道内の鉄道網を六つの類型に区分し、それぞれについて、将来を見据えた方向性を検討したとしている。このうち国境周辺地域や北方領土隣接地域の路線については、我が国の国土形成等の観点から政策的な振興を図っていく必要があるとし、宗谷地域については「今後のロシア極東地域と本道とのさらなる交流拡大の可能性を踏まえ、引き続き鉄路の維持を図る必要がある。」と明記されるが、北方領土隣接地域については「鉄道の役割を十分考慮する必要がある。」との記述にとどまっている。町としては町民の生活路線の確保は勿論のこと、花咲線・釧網線の沿線自治体全体の問題と捉え、釧路地方総合開発促進期成会と協議をし、根室地方総合開発期成会と共同で、北海道及び北海道議会各会派に対し、今後北海道で取りまとめる報告書に当該路線の位置づけを補強するよう要請活動を実施したところである。

問 報告書では路線の維持に向けて、地域での検討を早急に求められている。厚岸町では基本的にどのような考え方、方針を持って臨もうとしているのか。

答 町民の重要な生活路線として、沿線自治体とともに、路線を維持するための活動をしていく姿勢に変わりはない。

路線の廃止やJR北海道が提案している上下分離方式など、地方に負担を求めるような内容では、根本的な解決にならないと考えるため、現段階においては、JR北海道との協議は行うことはできない。

問 今後、鉄路を存続させるとしたら、地元での利用促進や増収のための施策等に協力し、町が先頭に立たなければならないと思うが。

答 JR花咲線の維持存続のため、利用促進策については、町としても取り組んでいかなければならない問題である。町と今後組織化される地域公共交通活性化再生法に基づく協議会においても、検討を進める必要があると考えている。

問 町民の移動手段として、ハイヤーの午後8時まで営業となったことで、昨年末に商工会青年部所属の有志がボランティアで取り組み、その実績と課題、問題点について把握されているか。取組を検証し、町としてこれからの施策を考えているか。

答 12月2日から30日までの金土9日間、午後8時から11時に登録店16店からの帰宅や他登録店への移動に9日間で16件、利用ゼロは2日あった。と伺っている。この試みは飲食店の利用減をカバーするとともに、需要がどのくらいあるかなど基礎情報を集める目的で行われた。このボランティア運行の課題は、夜間の運転手の確保の困難さ、運行車両の確保と維持費の捻出、酔った客を乗せることと交通事故のリスクへの対応、運転手が事故により負傷した場合の本来業務への支障、他人を乗車させて事故が起きた時の責任と補償のほか、営業運行を維持できるほどの利用がないことなどが挙げられるとのことである。こうした状況から、有志ボランティアや商工会などの組織が同様の運行を今後取り組む状況にはなく、町としては、今後組織化される地域公共交通活性化再生法に基づく協議会での調査や議論を踏まえ、この問題に対する対応を検討していきたい。

問 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会の活動を始めるにあたり、構成や時期計画等の具体的な内容について、どの様に考えているか。会議は公開か。

答 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会については、同法により構成の区分が定められている。具体的には厚岸町、くしろバス、JR厚岸駅、さくらハイヤー、各道管理者、厚岸警察署、地域を代表する自治会、自治会連合会等の団体、国土交通省釧路運輸支局、北海道釧路総合振興局、公共交通事業者等の労働組合で委員を構成し、本年3月に協議会を設立する予定で作業を進めている。計画等の内容については、町内全戸を対象とした公共交通に関するアンケート調査や現在運行しているバスの乗降調査、今後の公共交通のあり方の協議、実証運行試験及びその乗降調査、町内公共交通網形成計画案の策定等を行う内容で、会議は原則公開で行う。

移動手段の要、JR厚岸駅

子育て支援と防災対策

竹田敏夫議員

問 町は色々な手当てをしているが、町として効き目のある特効薬は、今、何をすべきと思いますか。

答 特効薬と呼べるものは非常に難しいものと考えております。

「厚岸町未来創生総合戦略」、子ども・子育て支援についても、この戦略に基づく施策展開をしっかりと進めていくことが、現在一番のなすべきことだと考えているところであります。

基本方向の一つ目に「子どもを産み育てやすい環境の整備」として「結婚支援と出産・育児環境の整備」９項目のうち、「北海道が行う婚活支援施策との連携」、「特定不妊治療費助成事業」、「妊娠・出産・育児支援強化事業」に取り組んでおり、本年度は、さらに「子ども予防接種の拡充」や「産後ケア事業等の実施」を予定しております。

二つ目に「子育て支援の充実」、「保育所運営等の充実」、「親子の多様な学習機会の充実」を掲げ、13項目のうち、「放課後児童クラブの６年生までの受入拡大」、「保育料助成を第２子からに拡充」、「小学生までの医療費の無料化」は実施中であり、本年度は、さらに「保育料助成を第１子からに拡充」、「保育所保育時間の延長」、「安全な保育環境の整備」として、湖北地区の保育所建設に向けた基本設計の実施を予定しているところであります。

三つ目に「教育活動の充実」とし、「質の高い教育環境の整備と教育支援の充実」、「自ら夢や希望を実現する教育の充実」を掲げ、10項目のうち、「教育用携帯情報端末導入」、「夢に向かって努力することの大切さの学習」、「文化振興助成の拡充」、「スポーツ振興助成の拡充」の４項目について実施しているところであります。

今後においても、これら未来創生総合戦略に掲げた、継続事業の充実、本年度予定事業の推進を図るとともに、未実施の項目についても、実現に向け検討を進め、「子どもを安心して産み育てられるあっけし」を目指し、子育て支援を推進してまいりたいと考えております。

管内保育料独自助成等の状況

	年　齢	対象児童	内　容
厚岸町	全年齢	全　員	20%助成(年度末一括)一度納めてから
浜中町	４歳・５歳	全　員	基準額表の半額(保育料決定時から)
	３歳以下	第１子	20%助成(前期後期に分けて)一度納めてから
		第２子	半額(きょうだいの年齢に関係なく)
		第３子	無料(きょうだいの年齢に関係なく)
釧路町	はまなす保育所(昆布森地区)のみ全員		25%助成(前期後期に分けて)一度納めてから
標茶町	特になし		
弟子屈町	全年齢	全　員	半額助成(前期後期に分けて)一度納めてから
白糠町	全年齢	第２子以降	無料(きょうだいの年齢に関係なく)
釧路市	特になし		

防災対策について

問 １９９５年の阪神・淡路大震災における人的被害の実態を把握しているか。

答 平成17年12月22日に兵庫県が、県内の市町を通じて再調査した結果を基に発表した阪神・淡路大震災の死亡者数は６４３４人で、うち関連死を含まない死亡者数は、警察庁のとりまとめでは５５０２人、当時の厚生省がとりまとめた平成７年１月から６月までの間に市区町村に届出のあった死亡届と死亡診断書を基に作成された人口動態調査死亡票に、「震災による死亡」と記載されたものの集計では５４８８人とされており、厚生省がまとめた「人口動態統計からみた震災の死亡の状況」による年齢階級別では、65歳以上の高齢者の割合が43・７パーセント、70歳以上が33・７パーセントとされております。

低所得者や障害者、単身の若者、在日外国人の死亡率の高さが特徴であったようであります。

死因については、家屋の倒壊による圧死・窒息死が約80パーセント以上とされております。

問 このことに対して町は、何をすべきと思うか。

答 平成20年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「厚岸町耐震改修促進計画」を策定しましたが、昨年、本町の計画の基となる「北海道耐震改修促進計画」が改訂されましたので、改めて、町内の建築物の耐震診断と耐震改修等に関する目標を設定したいと考えております。

また、家具等の倒壊によって亡くなられた方もいることを踏まえ、家具等の倒壊防止の有効性や方法などについても、周知してまいりたい。

問 町の中心部やメイン道路に沿って建てられている建物などをチェックする方法として、家づくり協会や他の団体へ支援・協力をしてもらい早急に対応してもらいたいがどうか。

答 町建築士などの存在している家づくり協会などの団体など他の団体も含め次年度５月から６月くらいに町として調整して危険な建物をチェックするなどの対応をしていきたいと思います。

厚生文教常任委員会

先進地行政視察報告

厚生文教常任委員会の行政視察について報告いたします。日程、視察先、調査事項は次のとおりです。

平成28年11月29日（火）

尾道市公立みつぎ総合病院地域包括ケアシステムの構築

「地域包括ケアシステム」とは保健（健康づくり）、医療サービス、リハビリや介護を含む福祉サービスを関係者が連携協力し、住民のニーズに応じて、一体的体系的に提供する仕組みをいう。

公立みつぎ総合病院は、昭和49年以来地域包括ケアを提唱し、実践してきた病院である。みつぎ病院は人口約8千人の旧御調町（現在尾道市と合併）で「寝たきりを作らない」ための医療実践を行った。医療の出前と称し、医師や医療スタッフ等が病人の家庭に入り、直接介護や健康指導をすることで寝たきり老人は激減した。この実績をもとに国は自治体に「地域包括ケアシステム」の確立を促している。

御調町は、保健・医療・福祉の連携統合を図るため行政の福祉部門をみつぎ病院に移し、一体化を図った。現在病床数240床、併設する保健福祉総合施設317床で、22診療科、6万人の医療圏の中核病院である。昭和51年以来黒字経営を続けている。

住民が何を必要としているかを察知し要望に応える事業を展開する、その積み重ねであると説明を受けた。

「地域包括ケアシステム」の具体的事業内容とその成果を詳しく聞き見学した。このシステムの構築には、医療部門がその重要性を認識することと関係部局が一堂に会し困難事例等を話し合うことが大事だと、助言を受けた。

公立みつぎ総合病院

11月30日（水）

岡山県奈義町

子育て支援の町づくり

奈義町は岡山県の北東部に位置し、鳥取県と境を接する人口約6千人の町である。奈義町は平成の大合併の際、住民投票を行い、合併せず単独の町制を選択した。活力ある町の存続を図るには若い世代がここで暮らすまちをつくると、子育て支援を町づくりの基本とし「奈義町子育て応援宣言」を発表した。

現在少子化の波は国中を覆い、特殊合計出生率は、国全体で1・45、人口を維持するとされる2・07にはほど遠い。一方、奈義町では2・81という驚異的数字を出している。

この町の子育て支援策は広範で手厚い。主なものに不妊不育治療の助成、第一子で10万円第五子以降40万円の出産祝い金、高校生までの医療無料化、第三子以降無料となる保育料、月1万円の在宅育児支援金支給、病児病後児保育や一時保育、子育てサポート事業、養育費助成、高校等就学支援金支給などが見られる。

また、若者の定住化のため、分譲地の整備、住宅新築の補助金、若者向け賃貸住宅の整備を行っている。

若者が働く場を作るため、工業団地を整備し、19区画の売却が完了し、既に操業の開始も見られる。若者の定住、町内への移住がすすんでいる。

岡山県和気町

一、和気町の公共交通

和気町は岡山県の南東部に位置し、平成18年旧佐伯町と旧和気町が合併して誕生した。人口は約1万6千人で町の南側を山陽本線が通る。

和気町のデマンド型乗合タクシー「和気あいあいタクシー」は買い物弱者対策として発足した。合併の際の住民要望に沿ったものである。

利用には前もっての登録と、利用時間の30分より前の予約が必要となる。予約をすると自宅までタクシーが迎えに来て「町なか」の目的地へ送る。運営は商工会が行い、タクシー会社に運行委託している。料金は300円。車両は10人乗りワゴン5台で行っている。

運行経費は3500万円ほど、利用料収入との差額3千万円が町補助金となる。

乗合型タクシーの性質上、送迎時間が定まらない。緊急時の対応が出来ない。催事等の一時的混雑に対応できないなどの難点が指摘されている。利用者数は2万人程度、その年代は60代以上がほとんどで月2・3回程度の利用が多い。

奈義町役場前

二、学校司書

学校司書は学校図書館の管理運営や読書指導にあたる専門家で、岡山県は昭和25年からこの制度を実施している。

学校司書の配置、学校図書館の充実は、児童生徒に本に親しむ機会を与えるだけではなく、学校図書館が「学校のオアシス」としての役割をはたしている、との説明を受けた。

議　会　の　動　き（各議員の出席状況）

1月21日から4月20日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順） 大野利春	中屋敦	堀守	石澤由紀子	竹田敏夫	室﨑正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子	佐藤淳一
本会議	3月6日～14日	第1回　定例会	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
本会議																
委員会等	1月27日	第1回　厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○
委員会等	2月　9日	第1回　総務産業常任委員会	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○
委員会等	2月14日	第2回　厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○
委員会等	2月21日	第1回　議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
委員会等	2月24日	第3回　厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○
委員会等	3月　3日	第1回　議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会等	3月　7日	第3回　広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
委員会等	3月13日	第4回　厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○
委員会等	4月　7日	第4回　広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
委員会等	4月　7日	第5回　厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○
委員会等	4月18日	第2回　総務産業常任委員会	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○
委員会等	4月20日	第5回　広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－

あとがき

平成27年6月から平成29年4月までの任期で議会だより8回の発行に取り組みました。ご愛読ありがとうございました。

次号から委員が交代しますが今後ともよろしくお願いいたします。

平成29年4月

◆議会広報特別委員会

委員長　石澤由紀子
副委員長　堀　守
委員　大野利春
委員　中屋　敦
委員　竹田敏夫
委員　室﨑正之

『声の議会だより』を発行しています

議会だよりを朗読･録音し、希望者にテープの貸出をいたします。お気軽にお申し付けください。

●詳細は、
町役場内 議会事務局まで
TEL 52−3131